

令和6年 第1回 東彼杵町議会定例会会議録

令和6年第1回東彼杵町議会定例会は、令和6年3月19日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番 大安 義和 君	2番 児玉 隆行 君
3番 構 浩光 君	4番 吉永 秀俊 君
5番 尾上 庄次郎 君	6番 大石 俊郎 君
7番 口木 俊二 君	8番 浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 岡田 伊一郎 君	教 育 長 粒崎 秀人 君
副 町 長 三根 貞彦 君	会 計 管 理 者 工藤 政昭 君
総 務 課 長 高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長 楠本 信宏 君
税 財 政 課 長 山下 勝之 君	建 設 課 長 欠 席
長 寿 ほ け ん 課 長 前平 英利 君	水 道 課 長 岡木 徳人 君
こ ども 健 康 課 長 氏福 達也 君	教 育 次 長 岡田 半二郎 君
町 民 課 長 小林 竹哉 君	建 設 課 長 補 佐 吉野 直樹 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 井上 晃 君	主任書記 山下 美華 君
---------------	--------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1 一般質問

日程第2 議案第5号 東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第3 議案第6号 東彼杵町多目的駐車広場の設置及び管理に関する条例の制定について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第17号 東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについて

(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第5 議案第19号 令和5年度東彼杵町一般会計補正予算(第10号)

(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第6 議案第20号 令和5年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

(委員長報告・質疑・討論・採決)

- 日程第 7 議案第 21 号 令和 6 年度東彼杵町一般会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 議案第 22 号 令和 6 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 9 議案第 23 号 令和 6 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 10 議案第 24 号 令和 6 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 11 議案第 25 号 令和 6 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 12 議案第 26 号 令和 6 年度東彼杵町水道事業会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 13 議案第 27 号 令和 6 年度東彼杵町下水道事業会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 14 議案第 29 号 東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 報告第 3 号 専決処分に関する報告について
(駄地団地造成工事契約額の変更について)
- 日程第 16 常任委員会の閉会中の特定事件(所管事務)調査の件
- 日程第 17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 18 議員派遣の件

6 閉 会

開 議（午前 9 時 38 分）

○議長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

会議を始めます前にお知らせをいたします。建設課長が病気のため欠席しておりますので、代わりまして建設課長補佐が出席をいたしております。

これから議事に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 1、町長の施政方針に対する一般質問を行います。

質問時間は執行部答弁を含めて 60 分以内。制限時間の 2 分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明快をお願いをします。

それでは 7 番議員、口木俊二君の発言を許します。7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

おはようございます。

先に通告していましたが町長の施政方針について質問をしていきたいと思っております。

1 番目、子育て支援について

はじめに、少子化が年々進む中、今年度も新生児が 30 名前後で推移していると思います。

そのような中、町長は、0 歳から 2 歳の保育料無償化を実施し、また、保育園等を利用されていない生後 6 か月から 3 歳未満の子どもを、月 10 時間を上限に、「こども誰でも通園制度」を始められますが、利用上限の月 10 時間はどのような基準で決定されたのでしょうか。

町立小中学校の給食無償化と食材の地産地消とありますが、現在、地元産食材の使用率はどれくらいでしょうか。

高校・大学生の通学支援は、県内、県外と様々ですが、大学生の通学支援はどこまでされているのでしょうか。

2 番目、デマンド交通事業について

3 月から 8 月末まで実証実験をされますが、現在されていますが、現在、登録されている方は何名でしょうか。

もし、実証実験中の利用者数が伸び悩んだ場合の想定はされているのでしょうか。

3 番目、千綿溪谷 龍頭泉再生に向けて

千綿溪谷は、東彼杵町を代表する素晴らしい観光地であると思っております。しかし、近年は手入れが行き届かないところが随所に見受けられるようになってきていると感じているところがございます。

龍頭泉荘から駐車場までの道路や駐車場から龍頭泉までの歩道等を整備するには、相当の費用と時間が掛かると思われます。今回、トイレ改修やそうめん流しの再開を期待するところです。これは、後で同僚議員も質問されますのでパスをしたいなと思っております。

駐車場で車を降りて振り向くと観音様に似た岩が見えますが、それを整備する考えはないでしょうか。

4 番目、移動手段の利便性について

長年の懸案であります東彼杵道路、国道 205 号の渋滞解消に向け、候補路線から 1 ランク上の環境アセスメント調査に着手されました。関係市町と連携を図りながら要望活動を行ってみたいと思いますが、陳情に行かれた際にある程度踏み込んだ話を、陳情をされたのでしょうか。

5 番目、農林水産業の推進について

そのぎ茶が日本一を奪還するために厳しい試練が続いていますが、生産農家の方は手摘みを手伝っていただくボランティアの世話や経費がかさみ、頭を悩まされている方もおられるのではないのでしょうか。肥料や資機材・飼料価格など年々高騰しています。お茶以外でもアスパラ・いちご・みかん・畜産等大変厳しい経営状態だと思われそうですが、町長はこのような状態をどのように感じておられるのでしょうか。

有害鳥獣や林業のなり手不足、水産業の改善について伺います。

6 番目、健康推進を兼ねたスポーツの振興について

新港グラウンドも駐車場が整備され、グラウンドゴルフやゲートボールが頻繁に行われています。また、ターゲットバードゴルフもされている方もたまに見かけます。トイレもできて活動の幅が広がりました。ますます町民は健康になり、介護保険の引き下げにも繋がるでしょう。方針の中に長崎健康アプリ「歩こーで！」というのがありますが、町長は取り組みをされているのでしょうか。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

それでは、口木議員の質問にお答えをいたします。

1 番目の子育て支援に関する質問でございますが、まず、「こども誰でも通園制度」につきましては、こども家庭庁が令和 5 年度に実施したモデル事業を踏まえて、新たに導入する国の新規事業であります。

月 10 時間の基準は、国が総合的に勘案して設けた基準でございます。

次に、地元食材の使用率についてお答えをいたします。

使用率については、品目や使用量や費用など様々な見方があります。ここでの回答は品目での使用率として回答いたします。

学校給食で使用する取り扱い品目数は、全部で 67 品目あります。本町を含めた郡内産 100% の調達分の食材取り扱い数は 26 品目でございます。割合としては 39% になります。町内産に限定いたしますと、17 品目で約 25% ということになります。

次に、大学生の通学支援はどこまでしているのかということですが、対象者につきましては、東彼杵町通学費助成交付要綱を設けております。

その中の規定で、町内に住所を有し、町外の中学校、高等学校、大学等に公共交通機関及びスクールバスを利用している生徒、学生等の保護者としています。この規定に該当する方は全て交付対象者となります。

2番目のデマンド交通事業についてお答えをいたします。

現在の登録者数でございますが、3月18日時点で192名となっております。

次に、利用者数が伸びなかった場合の想定はしているかという質問にお答えいたしますが、結論から申し上げますと、想定はしておりますが、利用者の多少に関わらず、デマンド交通を2台でスタートさせる考えでございます。

次に、3番目の千綿溪谷龍頭泉再生に向けてですが、最後の案内看板につきましては、令和3年の9月議会で口木議員より指定を受けた後に観光協会が看板を設置をいたしております。その後、その改修につきましては今のところ考えていないところでございます。

次に、4番目の移動手段の利便性についてお答えをいたします。

国道205号でございますけれども、これは先般、佐世保市長、川棚町長他県土木部長、東京の方に出向きまして、本省の方に陳情、それから地元選出の国会議員の先生方にも陳情いたしまして、金子代議員、それから山本参議院議員、同行いただきまして、国交省、財務省、要望活動を行いました。

その時点で、一番その意見をお伺いしたのがやはり205号はダブルネットワークでなければならぬと国会議員の先生もおっしゃっていただきますし、特に熊本の出身の金子恭之元総務大臣の方にも面会が叶いまして、この人はその自民党の道路政策局長と言いますか、そういう大きな役職でいらっしゃる方でございます、その方も熊本県の出身でございます、本当に能登半島が災害が起きた、やはり片側だけでは非常に厳しいということを感じていると。ですから、この国土強靱化もそうでございますけれども、そういう法律にも携わっていただいております金子恭之代議員や総務大臣の経験でもございますので、そういう方もお会いできますし。それから副知事でおられた平田副知事が大臣官房総括審議官で偉くなられておりますので、その方も十分もう理解をしていただきますし。

本当に、道路局長とかですね、私たち単独で行ったら会えない方も結構大臣の随行でお会いできるということは非常に有利です。前々からもそうでございますけれども、これはやはり国会議員の先生方の力が非常に必要になるのかなと考えておまして。先ほどの金子恭之代議員は道路調査会長ですね、申し訳ありません。そういうのを、役職を自民党でされておりますので、そういう形でつっこんだ話をしまして。今、環境アセスを入れております。町の方にも意見聴取が来ておりますが、これが通常ですね、実施の予算がつくまで3年から4年掛かるそうです。でもその時間に対しましてもこの金子恭之代議員からおっしゃっていただくのは、なんとか短縮をしたいということでございます。

私も町長になりましてから今5年になりますけれども、ここに出先機関が国交省の国土交通省の河川国道事務所というのがありますが、所長さんが今長崎からそのまま本省にお帰りになった方が

2人いらっしゃるんですよ。ここは、もうどちらかと言えばキャリア、東大の卒業の方ですので、偉くなっていかれると思います。

それで、福岡の九州地方整備局でも道路部長された杵掛様がその本省にいらっしゃって非常に心強くてですね、東彼杵道路は15kmでございますので、なんとか推進をしたいと。皆さん官僚の方もおっしゃっていただきますので、だいぶん突っ込んだ話をしまして、本当に事故が起きた時にはもうドクターヘリしか手段がないということを申し上げておりますので、なんとか少しずつ進んでいるのではないかなと思っているところでございます。

次に、5番目の農林水産業の推進についてお答えをいたします。

農林水産業におきましては、近年の世界情勢による物価高騰などにより大変厳しい経営状況に置かれていることは十分理解をしております。

お茶以外の作目につきましても、JAの生産部会の皆さまや農業委員、農地利用最適化推進委員さんとの意見交換などを通じて、現場の生の声を直接お聞きしておりますので、国県の支援では手が届かない部分での町単独での支援を継続して実施していくつもりであります。

有害鳥獣対策につきましても、現在のワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置事業、また捕獲報償金事業や千綿・彼杵猟友会への補助金等により、引き続き取り組んでいきます。

それから、先日の1月14日に開催いたしました東彼杵町ビジネスプランコンテストでグランプリを受賞され、その後に開催された県主催の未来企業長崎におきましても、優秀賞を受賞された島原翔南高校の生徒が発表されました、湯の花を用いた鳥獣の忌避剤が実用できれば、農家の皆さんの被害軽減に繋がるものと期待をいたしているところでございます。翌年度以降の連携を検討したいと考えております。

林業の担い手につきましても、東彼杵郡森林組合と一体となり、人員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また、近年は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、森林ボランティアとして活動される団体も増えてきており、今後そのような活動が広がっていけば、地域の里山の保全に繋がるものと考えております。

水産業につきましても、漁業組合の高齢化が進み厳しい状況ではありますが、種苗放流事業や漁場魚礁の造成事業、海底耕うん事業などへの補助金で、引き続き支援を実施してまいります。

最後の健康増進を兼ねたスポーツの振興についてでございますが、「歩こーで！」ということで、私に取り組んでいるかについてですが、私もアプリをアップしております、目標を大体6,000歩にしているんですが、今、歩いてくるのが、大体車を使用できない時が多くて、往復3000歩ぐらいなんですよ。

だから上京した時には1万歩を超えますが、なかなかもっと歩かなければいけないと私自身思っております。今、市町対抗でですね、1位が五島市です。中間、2月に発表されたんですが、2位が長与町、3位が小値賀町となっています。これはたぶん平均だと思うんですけど、だから本当に役場の職員の方にももうお願いをして、これに参加をしていただいて、それから町民の方にもずっと広げていって、経費も、この前の町独自の「歩こーで！」というか、歩く大会も開いておりますので、健康維持のために進めていきたいと思っております。

そして、特に東彼杵町、昨日も 100 歳のお祝いに行きましたけれども、非常にお元気ですね、今年度で 13 名ぐらいですかね、100 歳以上。昨日も 3 名行きまして、本当にこう、人口の割には非常に長寿大国になっているんじゃないかなと私は思っておりますので、ますます健康ですね、長生きをしていただくために運動を続けていただければと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうしたら、はじめに子育て支援ということで、先ほども質問の中で話をしましたけれども、今新生児が 30 名前後ということで東彼杵町はここ何年か推移しているんじゃないかなと思っておりますけれども。

この 0 歳から 2 歳児まで、ちょっと確認ですけど、今何名ぐらいの、0 歳から 2 歳までの子どもが生活しているのかわかったらちょっと教えていただきたい。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

こども健康課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わりこども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

今回の誰でも通園制度の対象としている幼児ということでよろしいでしょうか。全体ですか。すみません、全体の数字については、今持ち合わせておりませんので、調べさせていただきます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうしたら、それは結構ですけど、今、その対象者は何名ぐらいおられるんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

こども健康課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わりこども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

未就園、就園されていない 0 歳から 2 歳までの対象を、今事業のですね、予算要求時点で 23 名で見込んでおります。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

23 名。結構おられるんですね。もうちょっと少ないかなと思っておりましたけれども。

それと生後 6 か月から 3 歳未満の子どもということで月 10 時間を上限にということで通園制度が始められているようですけど、これは国の制度で、東彼杵町独自の政策ではないということですよ。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、一応モデル事業として東彼杵町が取り組んで、最初。それで今、たぶん県内ではうちともう一か所、平戸がどこか 2 か所ぐらいだと思うんですよ。とりあえず先進的な取り組みということですね。これは補助も出ていると思うんです。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうしたら、今、平戸と東彼杵町と 1 市 1 町と理解してもいいですよ。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

県内ですね、たぶん 2 か所、うちと、記憶が定かじゃないんですが、他の市が 1 か所してるんですね。

すみません、先ほどの数ですね、3 月の時点ですけども、0 歳が 32 名です。1 歳が 39 名、そして 2 歳が 40 名。これはまだ移動をするかもしれませんけれど、3 月 6 日現在でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうしたら、0 歳から 2 歳児の、先ほど課長が話された 23 名が通われてなくて、あとの残り子どもは通園をされているわけですよ。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

全てが通園されているかどうかじゃないんですね。今のはうちに生まれられた数でございますので。

これは、またこども園とか、そういうのをちょっと調査を係の方に聞いておりますので、その辺で後ほど報告をします。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうしたら先に行きます。小中学校の給食の食材ですけども、品目が 67 品目で郡内で、郡内がもう 100%ということは、郡内 3 町の他は調達はしていないということですね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

調達はしていません、いないということじゃなくて、例えば米なんかはですよ、最初は町内産をしていたんですけど、ちょっと不純物が混じって学校給食会の方にまた戻ったということもございますので、全部が全部ということじゃないですね。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

先ほど郡内が100%と言われたんで、郡内の食材が100%かなと思っていたんですけども違うということですね。26品目、郡内が26品目で、町内が17品目ですね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

郡内産ということなんです。郡内産。100%というか、全部郡内とか、あれですわけじゃなくて、郡内産が26品目ということでごさいますね。例えば、町内産で100%の食材を使っているのが17品目ありまして、ちょっと細かくなりますが、長崎和牛、玉ねぎ、ジャガイモ、かぼちゃ、パセリ、それなどいろいろあるんですね。

あと、抹茶とかほうじ茶とか、お茶もそうのごさいますけれど。いちごもそうです。みかんもそういうことで、その中で町内産が17品目です。郡内産になりますと、アスパラとかトマトとか、そういうそのブドウとかですね、そういうのが9品目あって、その中で26品目ということ。まだ他にもたぶん、当然加工食品なんかはですね、入ってまいりますので、そういうことでごさいます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

そうしたら、町内産で一番、何と言いますか、米が入ってなかったですね、町内、入ってはいるんでしょけれど、一番使用されている、なんと言いますか、野菜、和牛を初めちょっと話をされましたけれども、一番使用されている町内産で、一番使用されている品目はわかります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育長、教育委員会の方に後ほど報告させますけれども、米はですね、先ほど言いましたようにそういう不純物で、町内産をこうしようかなと思っていたんですが、学校給食会の方に一括してたぶん頼んでいると思うんですよ、戻ってですね。

私の考えでは、将来的にオーガニックの米もありますし、そういうのも少しずつ入れていかれないかなと、学校給食にですね。そういうのも補助事業がございますもんですから、将来的には考えるところでございます。教育委員会。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育次長がお答えします。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

食材の調達につきましては、まず町内産で調達できるものは町内産で調達をするという流れで、それで賄えるものは郡内産を調達。それで賄えないものは県内産というふうに徐々に調達を広げていくという流れです。

何が町内産で一番使われているかということなのですが、結局、給食の内容によって使う量からですね、金額ベースでも違いますし、長崎和牛になるとやはり金額ベースでいくと、かなりの金額になってきますし、量でいくと、やはり玉ねぎとかなんかはたくさん量を使います。

現在、町内でのですね、いろいろ、主に食材として使われるものは、玉ねぎ、ジャガイモとかですね、そういったやはり野菜類関係はですね、非常に食材としても使う量が多うございますので、やはりその野菜関係がですね、今言いました玉ねぎ、ジャガイモあたりは、もう町内産でもですね十分賄えると。長崎和牛も町内の生産農家の方を指定してですね、業者を通じて調達をしていただいているというような状況で、やはり量と金額でちょっとそういった何がというのが変わってきますので、そういったところでですね、整理をお願いできればと思います。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

そうしたらですね、給食の方で使用される食材ですけれど、個人の方の食材も使っておられるのか。あるいはJAとか全農とかを通じて納入されてもらっているのかをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

食材の納入につきましては、事前にですね、物資納入契約書というのを締結をさせていただきます。結果、個人でもですね、事前にそういった契約を締結すればですね、どの品目でどのくらい年間通じて生産、供給が可能ですということを整理いたしまして契約を締結します。

こちらとしては、お願いしたいことはですね、やはり安全な給食と時間内の食材を作るとなると、やはり規格ですね、規格は統一したものを調達したいという意向でございます。やはり質的にもですね、割って十分に使えるものですね。そういった目利きと言いますか、品定めですね、やはりそういったところも、やはり給食を安全な給食を提供する中ではですね、重要になってまいりま

すので、誰でも良いということではなくて、やはりそういった実績を踏まえた登録業者の選定を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

よくわかりました。

次に、高校大学通学支援ということで、この前予算書の審議の時もちよっと話が出ておりましたけれども、町内に住所があったら町外の私立の中学とか高校とかに行っておられる生徒も全部、全部含んだ分の支援ですよ。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、全部含んだもので助成をしたいということで考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

わかりました。

そうしたら、次に 2 番目のデマンド交通事業ということで、3 月から早速、実証実験ということで実施をされていますけれども、現在まで 3 月 18 日、10 日ぐらい前まで登録者数が 192 名ということでお聞きしましたけれども、この 192 名の内訳で、3 路線ありましたよね実証実験、3 路線、川内線と東部循環線と大野原高原線。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

路線については 3 路線でございます。

路線ごとの登録割合というのはですね、これは町内の方であればどなたでも登録ができますので、路線ごとの割合というのはですね、こちらの方では調べればわかりますけれども、そこについてはですね、とりあえず問題にはしておりません。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうですね。私もこの前登録をしたばかりで、4 月にみどり集会所でありますけれども、それでちょっと乗って行こうかなと思ったら曜日が合わなくてちょっと断念したところですけども。ちょうどよかったなと思っていたんですけど。

このデマンド交通ですね、今、たぶん、町営バス路線での営業ですよ、バス路線、今の。川内線でもそうですし、大野原高原線でも東部循環線でもそうですけれど。停留所は違いますけれども、停まる場所は違いますけれども。

あと、わかりやすい所でいけば、小音琴の公民館とか入り込んだ所での、今はもう主路線の道だけで実証実験されておりますけれども、今後、もうちょっと入り込んだ、国道じゃなくて主要路線じゃなくて、入り込んだ所での路線というのは計画はないのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

将来的にはですね、先ほど口木議員がおっしゃったように、とにかく議会でも質問がありましたけれども、JRバス、約900万円ぐらいのお金を出さなければならぬようになっていくものですから、その辺もデマンドに替えて、将来的には幹線道路だけではなくて入り込んだ所も。普通、免許証を返納されたりする時の高齢者のためにするためには、全部網目を掛けて小さな集落ごとに行けないかなと考えてはおります。

本当に、乗り合いタクシーみたいに使っていただけるような態勢をとるためには細かく入って行かなくては意味がございませんのでそういうことを考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

この前、総務課長は西部線を、ちょっと自分の所ですけど、西部線を、今の町営バスの便数を増やすと発言をされましたよね。

そうしたら、ひょっとしたら、あっちは将来的にも来ないのかなという気もしたんですけど。そういう考えで、今、便数を増やすだけで、向こうにはデマンドは行かないと、使用しないと考えて良いんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

国道路線については、現在の便数よりもできれば増やしたいと考えております。それとは別にデマンド交通の区域については拡大したいと、町内全域に拡大したいということでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

それで安心しました。そうしたら、いつになるかわかりませんが、全域的に網羅するという事で理解してもいいですね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、公共交通会議にまずかけなくてははいけませんから、それを経て、私の考えでは先ほど言いましたように、全町的に網羅をしたいと、将来的にですよ。

そうしますと、幹線道路の方のバスもそっちに切り替わる可能性も出てきますですね、デマンドに。今は大きな国道とか、その場合は町営バスですけれど。

このバスもかなりの経費が掛かりますから、そういう予約制にして細かくいきたいと、将来的にはですね、思っているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

期待しております。

次に行きます。3番目の千綿溪谷龍頭泉再生に向けてということで挙げておりますけれども、私は遊歩道をちょっと主にお聞きをしたいなと思っているんです。

この前、2、3日前に、私もずっと龍頭泉に登って駐車場に車を止めて、龍頭泉まで登ってきました。その道は、あそこまでの道は案外、たぶん観光客の方もおられて、ある程度歩きやすい場面もあったんですけども、ずっと登っていた所、中間よりちょっと上辺りに木葉不浮淵とありますよね、わかりますよね。そこの看板が外れて落ちているんですよね。下にちょっとありはします。読みはされますけれども、あれが外れて、あれをちょっと補修をしていただきたいなと思っておりますけれども。

それと、そのすぐ横に、すぐ上に階段が15段ぐらいの階段ですかね、鉄製の階段があるんですけど、下から5段目まで、1、2、3、4、5段まで階段の蹴上げ、踏板ではなくて蹴上げの板が外れているんですよね。渡った時に、上って行く時に下が見えるんで、ブワブワはしていません、下が見えるんでちょっと危ないかなと。子どもさんが、もし小さい子どもが上って行った時に。下がポンと見えるんですよね、淵が。ちょっと危ないかなと思って、1回確認をちょっとしていただきたいなと思っております。

龍頭泉に行って、淵の左側から右岸側ですかね、下を見て右岸側の遊歩道は、上のトイレまでは綺麗に歩けるような感じで整備、整備と言うか草も生えていなくて、ゴミもなくて綺麗にしていたんですけど、龍頭泉に上って下を見て左岸側ですね、左岸側と呑空淵と木葉不浮池の間の遊歩道があるんですよね。そこが2か所とも全然歩けないような状態で荒れてしまっていて、たぶんちょっと無理かなと、歩くのには。もうでっかい50cmぐらいの枯れ木が倒れて道に、遊歩道に被さって、それで大天狗岩ですかね、そっちにも行けないような感じでしてあったので、そこら辺の整備をどのように考えておられるのかちょっとお伺いします。今の状態ではもう全然登れないんですよ。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この遊歩道につきましてはですね、今回予算を上げているのはちょっと下の方ですけれど。もうとにかく機械がなかなか入らなくて、私の時もそうでしたけれど、人力で全部やっているものから、一気にはできませんけれど、とにかく、やはり危険箇所とかそういうその看板の落下、落ちていているところはして、できる範囲で、一気にできませんけれど、少しずつでも整備をしていかないと事故があった時に損害賠償とかなりしますので、管理者としてですね。そういうのは係に見ていただいているので、写真も撮っているんで、その辺は対応していきたいと。

しかし、一気にちょっと人力でしなくちゃいけないから機械が入らない所は非常に厳しい状況なんです。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

一気にちょっと無理でしょうけれど、私も一気に進むとは期待はしておりませんが。先ほど言いました呑空淵から上った所の右側のずっと遊歩道が2か所に上って2か所に大天狗岩といこいの広場という遊歩道があって、その入り口に案内板がないんですよ、遊歩道ですよという案内板が。あれはちょっと設置していただけないかなと。あそこ、たぶん初めて来られた方は、たぶんわからないんじゃないかなと思っているんですけど、そういった考えは。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

左岸側に対しましてはですね、ちょっと厳しいから、そこはもうシャットアウトして、こっち側の上のトイレの方に向かうその歩道だけはなんとか整備をしたいと。もう、ちょっと左岸側は厳しい状況でございますので、今のところ考えがないんですよ、そっちに整備をするですね。そういうことでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

あそこはそれでもずっとコンクリートで綺麗にして階段も付いて綺麗に登れるようにはなっているんですよ、ずっと途中まで100mぐらい登りましたけれども。

ただ、枯れ木が倒れてきて、たぶん風で倒れたんでしょうね。それで蔦も蔓も、10cmぐらいの蔓が巻き上がって歩けないような状態なんで。あれはたぶん見ていただいたらわかるかなと。

綺麗な、整備したら遊歩道なんですよ、階段も綺麗に作ってあって。あれちょっと無理かなと思うんですが、あそこら辺はちょっとできるんじゃないかなと思っているんですけど。1回確認はしていただければなと思っているんですけど。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確認はしていますし、私、今ちょうど担当で落石防護柵もそうでしたけれど、前に林業構造改善事業というのがありまして、山の家とかあったんですけど、その辺もずっと歩道も私も携わって

きていますので十分わかるんですが、ちょっと、まずこっちの下の方から整備をしなくちゃいけないもんですから、ちょっと向こうまで。

本当にですね、人力で、今お金が掛かるような状況ですのでしばらくはちょっとできないと私は考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

わかりました。

龍頭泉はこれで最後ですね、観音様、何回もちよっとこだわって話をしますけれども、観音様は綺麗に観光協会の方で看板を立てていただいて、はじめは何か小さいような看板ですけど、結構大きな看板が立ててありますもんね。あれはちょっと読みますよね、あそこを書いてあるやつ。看板にはですね、「あ、観音様、気付けない人あかんのん。前方の岩場に観音様が見える人は善人。観音様が見えない人は…。観音様が見える恋人とは、末永くお幸せに。」というたい文句で書いてありますけれども、確かに観音様に見えるんですよ、ちょうど、長崎からその時に、若い若者が3名来て岩登りすると言って準備をされておりましたけれども。

でっかい川の中に石がありますよね。あれには普通のロープ使って登るんじゃないくて、岩を素手で、大きな岩を登る。ロッククライミングと言いますか、岩じゃなくてですね、川にでかい石が転がっているのに登るといって3人で来ておりましたけれども。

その観音様のちょっとあれ、ちょっと無理かなと思うんですけども、もうちょっとはっきり見えるような整備は考えておられませんよね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

やはりですね、何ですかね、崖の所のはちょっと自然のままで。例えば、壱岐にある猿岩とか見えるままで、そのままの方がいいんじゃないかなと、加工するよりもですね。私はそういう考えて、この看板だけでも観光協会が設置しておりますので、それに対応させていただきたいということです。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

私は岩を加工するんじゃないくて、樹木がかぶさってきている場所があるんですが、ちょっと観音様の首から背中辺りにかけて。それをもうちょっと取っ払っていただいたらもうちょっとはっきり見えるかなと思っているんですけど、期待をしていますので。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

例えば、ワイヤーでそのまま上からですよ、降りて作業せざるを得ないんで。ちょっと今のところ、そういうのもちょっと風情として捉えていただければいいのかなと考えておりますので。自然

のままをお願いをしたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

わかりました。

それではですね、次の4番目の移動手段の利便性ということで、先ほど町長から詳しい説明がありましたので、よく理解をいたしましたけれども。今、候補路線から一つ上の環境アセスメント調査ということで、各上げされて着々と進んでいるようにみえますけれど、町長も何回も、たぶん上京されて陳情に行かれてお願いをされているように、気持ちを感じております。

今朝もちょうど私も8時過ぎに出てきて、やはり川棚方面がものすごく混んでいるんですね、もうその、町の中までずっと、立神まで。そして音琴の宮下の信号からまた工場が、工場と言うか、し尿処理場がある所まで大体混むんですよね。今、ちょっと緩和されてちょっとは減ったかなと思う気持ちもするんですけれど。

やはり、少しでも早く、この前の能登半島地震でもわかられるように寸断されたらどうしようもないと、迂回路がないからですね。

町長が先ほど言われた陳情しているんだと、気持ちはもう確かに受け取りましたので、これから先もですね、ずっと陳情していただくように期待をしておりますので。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これ本当に、東彼杵道路はもう何十年もかかっておりますが、西九州道路もようやく着々と進んでおりますので、本当にダブルネットワークはもう国交省も財務省も十分承知するというところでございますので、進めていただけたらと思っております。

もう一点だけ、国道205号のですね、川棚の医療センターの交差点がようやく用地交渉ができたそうで、あそこがちょっと右折レーンとか綺麗にできるようになります。今、その辺用地交渉が難航しておりましたが、この前、川棚町からお話を聞きまして、国交省にもそういう話がいつておりますので、もうすぐ着工できるんじゃないかなということでございます。

本当にこの交通渋滞はハウステンボスのいろいろイベントがある時以外でもものすごく混むんだと。東京の方はハウステンボスの方はご存知でしたけれども、そういうことでやはり日常生活に支障をきたすというのが非常に厳しい。

私も交通事故、災害があった時に本当にドクターヘリも出動したりしているので、なんとかお願いしたいということは、だからもうダブルネットワークは絶対必要だということを国も重々わかっておられますので、また少しスピードを上げてやっていただけるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

そうですね、ちょっとこの前から、IRもちょっと不認定になってまだちょっと厳しいところが出

てきたかなと思うんですけれども、町長の手腕を期待してですね、1日、1年でも1日でも早く進めるように期待をしているところであります。

次に、5番目の農林水産業の推進ということで、そのぎ茶が日本一を4年連続、次は逃しましたけれど、今一生懸命、たぶん厳しい状況でもやっておられるかと思えますけれども、聞いた話ですね、ボランティアの方も来ていただいて手摘みをするということも非常に厳しい状況かなど。今、100人、150人と来てやっておられますけれども、それをもうちょっとできないような感じで、その手摘みやめようかなという茶農家の方もたぶん出てきておられる、考えておられるような農家さんもおられるとちょっと話を伺いましたけれども、町長の耳にはそういったことは伝わってきていないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これ本当にそういうお声をですね、聞き及んでおります、確かに厳しくなりまして。

ただ、町として考えておりますのは、今、特別町民制度で約2,000名登録をされておりますので、私お話ししましたように、行政報告で。その人たちにもお茶摘みをですね、本当に楽しみにされている方もいらっしゃるものですから、その辺をうまく利用してできないかなと考えているところでございます。

企業としてもですね、いろいろ、例えば十八親和銀行さんとかそういう方もお茶摘み体験をしたいという方もいらっしゃるものですから、そういう方もちょっと一緒に織り交ぜながらですよ、農家の方とちょっと検討して、少しでも町としてバックアップできればと思っているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

あとですね、畜産とかいろいろありますけれども、肥料や資材機材、飼料価格など高騰をしておりますけれども、今朝の新聞にも、農業新聞にも載っておりましたけれども、子牛価格がやはりずっと低迷しているということで繁殖農家の方もたぶん厳しい状況かなと思っております。

肥育農家だけじゃなくてアスパラとかいちごとかみかんとか、いろいろ携わっておられる方も厳しい状況かなと思っておりますけれども、今のままでいけば、ちょっと尻すぼみするみたいな感じで、もう非常に厳しい、危惧をしておりますけれども、町長はこのような現象をどのように感じておられるのか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

繁殖農家に対しましてもですね、町ができる助成はいたしておりますし、みかんにつきましてもマルチとかいろいろやっております。アスパラの方にもいろいろ保険とか何とかも、町としても少しでも助成をしたいと思っております。

そういうことで、いちごの方もですね、今度いろいろな部会として要望がございましたので、町としても検討していかなくちゃいけない。

やはり後継者をするためには環境を整えて収益が上がるようにしないと、なかなか農業も上手く続けないということで、厳しい状況をお聞きしておりますので、町としても財政が許す限り、単独事業で何らかの方法で助成をしていきます。

ただ、これは個人個人の要望ではございませんので、部会としての、いつも予算要求がございませぬので、その辺対応できるところはですね、やっておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

そうしたら、最後の6番目の健康推進を兼ねたスポーツの振興ということで、今、新港グラウンドも徐々に整備をされて新しいトイレもできて、高齢者の方のグラウンドゴルフやゲートボールもたぶんしやすい環境になって、また行こうかなという高齢者の方もおられるんじゃないかなと思っております。

この方針の中にこの健康アプリ「歩こーで！」ということで、今町長もアプリをたぶん取られているんじゃないかなと思っておりますけれども。

これは、いつかの自治会の案内板にもたぶんポスターがあると思いますけれど、私ちょっとまだ登録しておりませんけれども。これ、メリットが何かあったような気がしたんですけれど、ちょっとよく覚えてないんですけれど、ちょっとわかります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

こども健康課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わりこども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

県のアプリでございますので、まずもって県の方が取り組んでおります内容につきましては、歩いた歩数、自分が目標を設定をして歩いた歩数のクリア度数によってポイントがもらえます。そのポイントを使って、まずは協力店がアプリの中に登録をされておりますので、その協力店でそのポイントを使って、例えば5ポイント使って割引をしていただいたり、何かしらプレゼントを頂いたりというような協力店の設定がしてあります。

それがまず一つと、2か月に1回県の方で県産品とか協力企業の商品を使った抽選会をされていきます。それがたぶん1回500ポイント使うんじゃないかなと思います。それは2か月に1回あっております。

それ以外にも、昨年ありましたのは、協賛企業を集めてですね、その協賛企業の商品を12社かいくらかあったと思いますけれども、その全ての業者が出した商品に対しての抽選会を全てエントリーできるような抽選会も特別な抽選会としてなさいました。

県の方はそういう取り組みをされておりますけれども、町の方としては、このポイントとは違って、チケットというのを発行いたします。そのチケットというのは、例えば昨年12月に開催をいたしましたウォークラリーとか、ヘルシーウォークですね、すみません。ヘルシーウォークの会場にQRコードを設置をいたしましてそのQRコードを読み込むと、そのチケットを獲得できるというような形にしております。

それでありまして、あと食生活改善の講座の時にですね、参加をされた方に例えばチケットとか。そういったような取り組みをしております。

これに関しては、今後町の色んな運動に関するイベントもありますし、あとは保健センターのトレーニングルームですね、あそこの利用でも1回につき1チケット獲得できますので、そういったものをずっと積み重ねていただくと町の方で年に2回町の特産品の抽選会を行う予定としております。一応町のイベントとしてはそれをご活用いただければと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

そうしたら、その協力店は町内に何店舗ぐらいあります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

こども健康課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わりこども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

町内ではおそらく2店舗しかなかったかと思います。

ただ、まだですね、協力店の推進をうちの方でもしておりませんので、今から随時進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

最後の質問になりますけれども、職員でこのアプリを取り入れている職員は何名おられますかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その数はちょっと把握はしておりませんが、一応、こども健康課長が会議のたびに推進をしておりますので、ほとんどたぶん入れてもらっているんじゃないかなと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

以上で、質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

これで7番議員、口木俊二君の質問を終わります。

次に、2番議員、児玉隆行君の質問を許します。2番議員、児玉隆行君。

○2番（児玉隆行君）

おはようございます。

私の方ではですね、施政方針の9項目のうち1点のみ、1点集中で質問したいと思います。

千綿溪谷 龍頭泉再生についてお尋ねします。

多良岳県立自然公園は、長崎・佐賀両県にまたがり、多良山系を源とする河川の溪谷美と一年中楽しめる植物が魅力となっています。

この公園の一角に位置する千綿溪谷は、昭和から平成の初め頃までは、涼を求めるたくさんの人で賑わい、県内でも有数の観光スポットであったと記憶しています。

今回、龍頭泉の再生に向けて、駐車場の落石防護柵やトイレ改修工事を進めることとされていますが、駐車場と県道（千綿溪線）を結ぶ林道は、溪谷特有の岩盤が多く、イノシシの掘り起こしや降雨による落石事故が不安視されている中、林道対策工事より当該工事を優先されることについて、お考えをお尋ねします。以上1点、登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、児玉議員の質問にお答えをいたします。

林道龍頭泉線につきましては、議員ご指摘のとおり、落石の危険性が高い道路でございます。専門業者による調査を実施しておりませんが、抜本的な対策工事を実施するには莫大な費用が掛かると想定されております。

そういった中で最も大きな課題が財源でございます。観光地の防護柵やトイレの改修などは、過疎対策事業債の対象となりますが、林道改修に過疎対策事業債を充てられるのは、森林の利用区域の面積がおおむね30ha以上との定めがあるためでございます。

現時点では莫大な予算を投じることができず、当面の間は現在のように豪雨や台風の際の通行止めによる対策が適当であると判断をいたしております。

そういった状況から、令和6年度は現に落石防護柵の一部が損傷し、落石による土砂等の堆積が進行している駐車場の落石防護柵の改修と観光客へのイメージアップの効果が高いトイレの改修工事を優先させるといたしました。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番議員、児玉隆行君。

○2番（児玉隆行君）

それではですね、ちょっと林道の前に、令和6年度に予算計上されているトイレ改修工事の工事概要についてお尋ねします。

改修工事となっていますが、これは便器のみの改修なのか、大きな建物がございまして現在の建物を残すのか壊すのか。また、駐車場の落石防護柵、修繕工事についてはどういう内容なのか、工事内容のご説明をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

トイレにつきましては、もう外側から全部やりかえるということでございます。

落石防護柵についても、もう全部擁壁からやり直すということでございます。

これがですね、なぜそうするのかと言えば、もう、今でもその通行でもしていない時は、観光客が時々行かれて、もう本当にですね満杯になっているんですよ、砂防ダムみたいに。もうオーバーしてくる。あそこを見られたらわかると思いますけれども、ちょうど流れの、火砕流みたいな流れの道ができていましてですね、これはどうしても、やはり危ない。命をまず守らなければいけませんので、そういうことで、過疎でもございますし、7割のその補填もございますので、それを優先させていただいたということです。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2番議員、児玉隆行君。

○2番（児玉隆行君）

そうですね、先ほど安全を優先というお話があったんですけども、夏休みにはですね、そうめん流しを楽しみに狭い林道をわくわくしながら上って、上った先の駐車場は満杯で、駐車場の車が出て行くのを待つというのがですね、私の家族の中では恒例の夏休みいうことでした。

この龍頭泉の再生につきましては、観光集客に繋がり期待している。是非、進めてくれんね。こういう声も耳にしておりますけれども、龍頭泉の2大ポイントの大きな落差のある滝とそうめん流しの駐車場、ここが2大ポイントになるかと思うんですけども、ここの間を結ぶ遊歩道もですね、荒れ果てて、溪谷美を楽しむというのは程遠い状態になっています。

遊歩道の整備については、先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、令和2年にですね、諫早市轟溪谷で起きた親子3人が巻き込まれた崩落事故は記憶に新しいことだと思います。龍頭泉の再生についてのキーとなるものはですね、やはり林道であったり、遊歩道の安全対策ではないでしょうかね。

今回計画されている過疎対策事業債の活用についてはですね、慎重に慎重を重ねて計画していただきたいと思いますが、まずは過疎債の部分と林道で行う工事も含めてですね、全体的に概算事業費というのはやはりつかむべきだと。何年計画でどこまで整備してどの段階でそうめん流しを再開するのかなどですね。基本的な計画がない状態で今回の工事に着手されること自体がそもそも疑問が少し残っております。

私も1人ですね、期待している町民の1人としてですね、お尋ねしますけれども、そうめん流しの再開はいつ頃を予定されているのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そうめん流しの再開につきましては、まずやはり児玉議員がおっしゃったように外周をですよ、準備しないとなかなか混雑した時には危なくなるものですから。とりあえず、落石防護柵と途中の林道につきましてはですよ、もう轟溪谷の事故もございましたから、雨が降った時には建設課が全部林道の入口をシャットアウトして、1週間ぐらい様子を見て、また中に入ってその状況を見ながらオープンするというか、そういうことでございますので。

まずは、今の落石防護柵とトイレ、トイレを改修しないとですね、道の駅が一番良い例なんですけれど、トイレが非常に綺麗になって、またお客さんが増えているそうでございますので、とりあえず、やすらぎの里もそうです、里も綺麗になって、大村からも結構多いです。毎日掃除をさせていただいてるからですね。だから、そういう形で、まずトイレと私の考えでは。

だから、全体計画はそこはちょっと不可能です。もう何百何十億と掛かると思うんですよ、全体すればですね。

だから、そういうのはもう経過を見ながらオープンをさせる。そして上からの駐車場と言いますか、昔の千綿横断線とありますけれど、上に駐車場もございまして、その辺の歩道も少し段階的に準備をして、お客さんとしては向こうからも来れるような案内もしたいと思っております。

だから、そうめん流しのあれにつきましてはですね、ちょっとしばらくは。いつというのはまだ明確に答えできませんけれども、準備をしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番議員、児玉隆行君。

○2番（児玉隆行君）

そうめん流しの再開はいつかわからないと。期待しているんですよ、早くしていただきたいと。

ただですね、これ何度も私の質問が一つだけですので、同じことの繰り返しになるんですけども、大雨が降ればですね長期間通行止めを実施されている林道ですよ。トイレができてお客さん来るのは良いんですけど、通行止めで通れないと。これ、やはり順番が逆じゃないのかなと。トイレができた段階で、林道の安全性は確保されているということになるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、ずいぶん歴史がございまして、今のままでもずっとオープンしていたんですよ。ただ、集中豪雨というのがですよ、想定外になってきましたですね。昔もずっと雨の日も開けていたんですけど、もう幸いなことにがけ崩れもなかったんですが。今、状況を見ながら、普通の日には全部オープンにして、とりあえず落石防護柵とトイレは準備して、そうめん流しを少しでも早くオープンしたいと私も考えておりますので、それを見ながら行きますので、途中の林道もですね、危険性を見ながらやはりこうしないと、全体的な計画がもうできかねます。そこにだけお金は投入できません。

これなぜかという、今度するのは、できたのは過疎債が令和4年に私もだいたい陳情に行ってようやく認めてもらって、もうたぶんです、今までのその人口減少率は全体が沈んでいますので、

過疎がもういつまで続くかわかりません。日本全体が過疎になる可能性ですね、東京とか大都会除いて。

だから、その辺の状況を見ながら、過疎が、有益な起債がある時に、こういう事業を先に優先的にやりたいということでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番議員、児玉隆行君。

○2番（児玉隆行君）

私も昨年夏ですね、上ってみました。何度か上るんですけど、年に何度か毎年ですね。8月に上ったんですけども、駐車している車はなく私1台で、そこから遊歩道入って少し足をつけてですね、涼んで帰ってくるというのをやっているんですけども、寂しい状態です。

今回ですね、たまたま3人とも龍頭泉の再生に関連する質問をさせていただいているんですけども、我々の関心と同じくですね、町民の方も関心はあり、期待するところと安全性を不安視する方もおられて、半々の気持ちがあつたんだと思います。

前に進むためにですね、まず動くであつたり、まず行動するというのは素晴らしい姿勢であろう、理解できる場所ではあるんですけども、慎重にですね、進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

これで、2番議員、児玉隆行君の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時44分）

再開（午前10時56分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番議員、大石俊郎君の質問を許します。6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

では、施政方針について、下記5点につきまして質問をいたします。

(1) 町長は、「自主財源を増やすためには、とりわけふるさと納税に頼らざるを得ない状況にあると。そのためには返礼品の新規開拓がカギになると考えている」と述べられています。返礼品の新規開拓は、どのような物を考えておられますか。

(2) 「新庁舎整備に向けて、具体的に協議を進めていかなければならない」と述べておられます。その具体的な進め方について説明をしていただけませんか。

(3) 「通年の起債借り入れについては、借入額の再考や緊急度を考慮する」と述べられています。

今回上程された龍頭泉関連の予算9590万円は、緊急度や費用対効果等を検討された上での予算計上なのですか。という質問でありましたけれど、同僚議員からの、命を守る予算を優先をすると。このように答弁しておられましたので、登壇での質問は結構でございます。

(4) 週末の農林水産トラック市の企画準備は、現在どの程度、具体的に進んでいるのですか。

(5) 「宅地造成については、民間資金による開発を促進し」とあります。町長は、これまで町独自の分譲地開発にも言及をしておられました。

令和6年度における町独自の分譲地開発は考えておられないのですか。以上、登壇での質問は以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは大石議員の質問にお答えいたします。

まず1番目のふるさと納税返礼品の新規開拓がどのようなものを考えているかでございますが、まず第一に考えているのは、前回からもお話をしておりますとおり、トラウトサーモン、これを第一義としております。

それと、大村市と協定を結び、先般、ふるさとづくり大賞を受賞された大村シュシュのそのぎ茶を使った抹茶プリン、これを挙げてみたいと思っております。

次に、埼玉県本社でも既に実施されている株式会社ウラノさんの航空部品、これはボーイング787のエンジン部分でございますけれども、その残ったもので加工したものを今度返礼品の項目に挙げてみたいと。これは特に飛行機に興味がある人はものすごくファンが多いそうでございますので、まだ会社とも協議中でございます。

それから、今度新設します農産加工施設での製造される加工品などもラインナップで挙げられないかどうか検討しているところでございます。

それと、グリーンツーリズムなどで本町の自然環境を生かした体験型観光も返礼品として増やせないか考えているところでございます。

2点目の庁舎整備の具体的な進め方についてでございますが、現在、令和5年度予算で基本計画の策定を行っております。まもなく業者から完成図書が提出されることになっております。

基本計画では、概算事業費、イニシャルコスト、ランニングコスト、それから事業手法等が示される予定でありますので、事業着手については、この基本計画に沿って進めることにしています。

着手までの進め方につきましては、まず議会に説明をさせていただき、その後、町長の諮問機関であります本町の理想郷建設に向け必要な事項について研究協議するため設置する東彼杵町振興懇話会への諮問、答申を経て、住民の皆様にも丁寧に説明をさせていただき、パブリックコメントを募集するなど、多様な意見を聞きながら、基金積み立ての状況も勘案し、着工時期等を決定したいと考えているところでございます。

次に、3番目の龍頭泉は省略をさせていただきます。

次4番目の農林水産トラック市の企画準備の件でございますが、農林水産トラック市につきましては、茶市明けの6月にまず試験的に開催をしたいと考えております。

規模につきましては、令和元年に開催した時と同程度のものを見込んでおります。前回開催した時には、18事業者の方が参加をしていただいております。

次、5番目の質問の町独自の分譲地開発はないのかについてお答えいたします。

結論から申し上げますと、令和6年度につきましては、町独自の分譲地開発は考えておりません。

しかし、現在、政策空き家としている下川住宅、蔵本 A 団地、千綿団地、旧駄地団地につきましては、現在の入居者が転居された場合には、分譲地として利用することを考えております。

今後は、定住促進住宅や空き家住宅を買い取り、改修して分譲するなどの取り組みを視野に入れて研究検討を重ねているところでございます。

今 6 年度の予算に上げてないと申しましたのは、民間開発で蔵本郷の分譲や民間アパート 2 か所、橋ノ詰と東町に建設中であり、需要と供給も注視しながら検討させていただきたいということでございます。以上、登壇しての答弁といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

まず第 1 点のふるさと納税につきましての新規開発については、まず前回挙がっているサーモン、それからシュシュとの連携した抹茶、それからウラノさんとのエンジン部品の残ったものを何とか活用できないかという返礼品、それから加工品、それから宿泊を兼ねた、これは宿泊と思うグリーティーツリズムですね、こういうのをやろうということだろうと思っております。

非常に、やはり新規開拓がふるさと納税を上げる、アップさせるカギになるかと思っておりますので、この辺はやはり町だけじゃなくても、民間の方の知恵を借りながら進めていかなければいけないんだろうなと思っております。

で、ですね、ちょっと現状の、現状のふるさと納税についてちょっと教えていただけますか。

現在、ふるさと納税返礼品上位六つ、1 位から 6 位ぐらいまでの、今出されている数、金額、金額になりますかね、どういうのが 1 位から 6 位まであるのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、私が把握しているところで、1 位が牛肉、牛肉でございまして、1,958 件ですね、1 億 1300 万円ぐらいです。これが約 30%、29.9%を占めているところでございまして、次がですね、マグロですね、かつお・まぐろ、これが 4,601 件、1 億 1200 万円程度です。占める割合が、またこれも 29.6%で約 3 割、3 割で、これ 6 割はもう牛肉とマグロですね。

それからその他加工品でございまして、加工品というのは、包丁とかですよ、例えば、そこの鍋ですね、セラミックの。そういうので、これ 4,204 件、大体 4430 万円ぐらいです。

これはですね、件数がなぜ牛肉は低いかは、単価が高いものですから、金額的にやはり大きく違ってくる。これ 4,000 件でも 4400 万円ですね。

次はお茶、それから食器もですね、日用品、グラス等も入ってきてございまして、1,210 件、3230 万円。それからお茶ですね、お茶類飲料でございすけれども、これが 2,135 件、2900 万円、この返礼で上位を占めているところでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

やはりあれですね、牛肉、それからマグロ、これが約6割ということで、あとは包丁、鍋、食器、お茶とかね、これが占めている。

私がちょっと東彼杵町のホームページで調べた1位から6位がですね、ちょっと紹介しますね。これは金額じゃなくて件数だったんでしょね、たぶん。

茶バター2本、9000円、返礼品の価格が9000円。2位がさっきあったセラミックスグリルロースター調理器具、これが2万2000円で第2位だったですね。第3位がそのぎ茶特上90g入り5袋、これ1万円、これ第3位。第4位はそのぎ茶アルミボトル入り490ml24本、これが1万2000円。第5位が先ほど大きく占めた、違いますね、そのぎ茶極上、第5位がそのぎ茶極上100g3袋。6割を占めていた第6位にマグロの刺身、これが2万3000円で挙がっている。

やはり、この牛肉とマグロ、これはやはりふるさと返礼品を望んでいる方が一番ニーズが高いのかなという感じは町長の答弁でよくわかりました。

で、ですね、で、こういうことを受けて、今町長が言われたやつを受けて、グリーンティーツーリズム、これで、これはまさに体験型ふるさと納税返礼品だと思うんですよ。

これをもう一步進められて、こういった体験型ふるさと納税返礼品についてグリーンツーリズム以外にですよ、何か考えておられることないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は考えておりますのがですね、一ツ石にありますつわぶきの花。これはゴルフとセットにして、今ゴルフ場利用税が700万円ぐらいちょっとずつ増えてきていますね、これセットして、今度社長さんをお願いに行かなくちゃいけないんですけども、売り出させていただきたい。で、ほとんど予約が今非常に多いそうでございますので、その辺も含めて。

それとさいとう宿場さんとかいろいろございますから、その辺を兼ねてですね、体験。そういうことで、とにかく私は考えておりゴルフのツアー、ツアーと言いますか、宿泊しながらということですね。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

まさに今町長が言われた一ツ石の宿泊施設とゴルフのセット、これを組み合わせる。非常にゴルフ人口も今多いからですね。そういうやつをセットして考える。ということは、非常に大事だと。新規開発する。

それから、これはね、他所の自治体で私はどういったことをやっているかなとパソコンでちょっと調べたやつで紹介しますとね、鳥取市にはですね、田舎暮らし体験をやっておられるんですよ。だから、先ほど町長が言われた大迫の宿、せっかく、ああいう良い町に施設がありますから、この田舎体験暮らしとセットして、それから地域おこし協力隊員とか、そういう方の知恵を借りながら、是非これも進めていってほしいなと思います。

それから、東彼杵町にはまさにこのいちご農家も結構多いです。このいちご農家の方と、それから宿泊を兼ねてやっていく。こういう、これもやはり田舎暮らし体験になろうかと思います。

こういうこともやはり地域おこし協力隊員の協力を借りながら是非進めていってください。
今、町長も考えておられると言っておられましたからですね。私もこれは紹介程度でしておきます。

次に第2点の(2)新庁舎整備についてちょっと質問していきます。

令和5年度に基本計画に沿ってこれから進めていくということでございました。

で、ですね、もう既に私たち議会、委員会から2回出ておりますね。埼玉県の小鹿野町の木造建築の報告書も出ています。それから、波佐見町のやつも委員会、この前、つい先日出しました。

その過程においてですね、今町長が言われたように、それに沿って進めていかれるんですけども、まず議会に説明をされるということでございました。その後振興協議会という、委員会ですか、これ協議会は。この振興協議会というのは、町内とか町外の方の有識者による協議会なのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、振興懇話会、規則で定めておましてですね、委員は議員さん、町議会議員さん、それから農業委員さん、民生委員さん、それから農業団体、漁業団体、商工業団体、それから教育関係代表者、区長さん、婦人会、母子会、遺族会、青年団、青年団とはちょっとないんでしょうけれど、老人クラブ代表とか。網羅した中で、座長を、座長と言うか、決めていただいて審議をしてもらう。私が諮問をするということです。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

是非ですね、振興懇話会が実りある懇話会になるように進めていってもらいたいし。それから、今度はですね、町民との懇談会、説明会。これをですね、やはり小鹿野町も波佐見町もやっています。小鹿野町なんか18回だったですかね。委員長がうなずいておりますから間違いはないと思う。

そういった、やはり町民への説明をですねしっかりとやって、コンセンサスを得てやっていただきたいなと思います。

それでですね、これ、ちょっと私も予算書とか決算書を調べてちょっとわからなかったんで、私の見落としもあったんでしょうけれど、令和5年度末、まだ令和5年度終わってないんですけども、庁舎建設整備基金の現在貯まっている額、いかほどだったですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、4億4000万円ぐらいですかね。4億4300万円、基金が貯まっているのは。

そして、もう1点私の方からいいですか。

実は、議員さんからその指摘がありました、私の考えとしても木造でいきたいということで計画をさせていただきたい。その説明する時もですね、木造で、この方針は議会から提言をもらっておりますので、そういうことでいきたいということをお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

では令和 6 年度に計上された、ちょっと私探したんですけれど、見つけきらなかったんですね、庁舎整備基金の積立額。これ積立額あったですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、全部予算が終わってから最後に残ったと言うか、不用額があったりして、全部それを積み上げないといけませんけれども。

私が最初申し上げましたように、できれば年間 1 億円積み上げていかないともう間に合わないんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

まさにそういうことだと思いますよ。庁舎を造ろうと思ったら、やはり計画的に基金を積み上げていかないと駄目だと思います。

年度、令和 6 年度予算が終わってから余ったらそれを基金に入れるんじゃないくて、やはり当初から、令和 6 年度予算にきっちり組み入れていく。

で、でですよ、じゃあ、町長のまだこれ、これから懇話会とか、議会とかそういうことを諮っていかなければいけないんですけれども、町長が考えておられる、現時点で考えておられる庁舎建設時期、これなかなか難しいと思いますけどね、大体このくらいを目標に立てたいなど。町長の希望的観測で結構ですから、そういう、教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、もう地震も頻発しておりますので、できれば令和 10 年度、10 年度を目標にさせていただければなと思っていてるところでございます。それは取りかかりがですね、

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

この令和 10 年というのは、もう用地改修とか工事着手というふうに町長の希望、じゃなくて、どういうこの令和 10 年度の段階かというのをちょっと教えていただけます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これ、準備段階もございますので、まず、例えば用地を完璧に確保して、建物があれば解体をしなくちゃいけない。それがまた 1 年から 2 年掛かりますから、その辺から動き出したいということ

ですね。その辺もお金の借り入れの状況もございますので、公債比率とかありますので、その辺を考えながら、今財政とも協議をしながらですね、シミュレーションも作っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

令和 10 年に用地、その準備段階。じゃあ完成、職員さんたちが実際に庁舎に入って仕事できる年度、町長、これもあくまでも希望的でいいんですよ、この辺に職員さんと新庁舎に入って仕事をさせたいなという何か答えられたら教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

できればですね、令和 12 年以降になんとかなればなという推測はしております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

では、今、まさに令和 5 年度が終わろうとしている。もう来月から令和 6 年度入ります。そうしますと、あと令和 12 年度じゃなくてその前の、完成には波佐見町あたりも 1 年ちょっとかけていますもんね。

そうすると、令和 10 年度の末ぐらいから工事着手にしないと、町長のいわゆる希望的 12 年度以降、一番最短なところあたりはそうなるのかなと思います。

で、じゃあ木造とした場合、木造とされた場合、用地は、用地交渉は別にして、木造にかかる予算はいかほどというふうに想定しておられますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

大体 15 億円ぐらいを目途にしております、ただ私です、町長の任期がずっと 4 年ごとですので、先後のことはちょっと言えなくて、私の構想と言うか、計画ですね。行政は継続でございますでしょうけれども。そういう形で捉えていただければと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

町長は 3 期、4 期、5 期、どこまでされるか、もう 3 期以降のことはわからないわけで、はっきり言ってね、わからない。

しかし、町長がいつも言っておられる政策というのは継続ですから。ね。岡田町長はいつまでされるか。あるいは岡田町長の交代に誰がなられるかは別にして、やはり政策というのは、継続性がありますから、それがずっとしていかないと長期的な計画については。

で、そうしますとね、そうしますと、今約 10 億円、木造で 15 億円掛かる。今、4 億 4000 万円の基金ですから、これ逆、これを全額貯めなくてもいいわけですね、はっきり言って。

じゃあ、いかほど、この 15 億円のうち、いかほど基金として町が準備できたら、大体着手できるのかなという。その辺の金額というのは、お持ちでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

大体ですね、私半分とっておきまして、7 億円から 8 億円いけたらとっておきます。

ただですね、今能登半島の地震がありまして、庁舎ができてない所も数多くあるそうでございますので、前、手を挙げていけばですよ、交付税が 28 から 30 ぐらい、川棚、波佐見も来ていたんですが、うちは何にもないもんですから、その辺もまた国会の先生とか国とか、なんとか起債でもいいですからですね、その裏打ちがあるやつでもないかどうか今模索中ございまして、情報を集めているところでございますので、なんとか少しでも助成があれば早く動けるのかなと思っているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

まあ約半分というと 7 億、8 億。8 億円としましょう。今ようやく 4 億 4000 万円。あと 4 億円弱。15 億、8 億円でしょう。16 億円として約半分、8 億円ですね、今 4 億 4000 万円ですから。あと 4 億円ばかり貯めたらなんとかその見通しがつくということになりますよね。

と言うと、あと 4 億円を、先ほど言った 10 年度、6、7、8、9、10、あとここ 5 か年ぐらいあるんですかね、5 か年。

じゃあ、やはり毎年物価の高騰、資材の高騰がありますから、そういうのを踏まえて、やはり 1 億円から、できれば 1 億 5000 万円、毎年。やはり積み立てていかないと、その庁舎建設の目処がつかないということになろうかと思えます。

だから、先ほどから冒頭、私が申し上げておりますように、年度予算が余ったのを入れるんじゃないで、もう、やはりもう 1 億から 1 億 5000 万円、もう準備していくんだという町長の思い。これは次のずっと歴代どうなるかわかりませんが、それを継続性がありますからね。そういう岡田町長の思いをやはり反映させる。

そういう意思が予算に入っておかれるべきだろうなと思って、ちょっとその点いかがですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

元々ですよ、私が議員の時に、庁舎の基金は全くなかったんですよ。議会、私が申し入れて 1 億 6000 万円できましたけれど。本当にですね、うちは長期的展望がなかったと私は今思っているところでございますので、財政にもお願いをしているのは、とにかく年間 1 億円は基金に積み上げるようお願いをしたいということですので、私も責任と覚悟がございまして、なんとか皆さんのためにですよ、贅沢なあれじゃなくて、やはり災害の時の本部、拠点ですからですね、罹

災証明とか出さなくちゃいけない。今度、職員も1名石川県の方に派遣をいたします、水道課の方からですね。そういうことで災害のそういう事務もしなくちゃいけませんから。

だから、そういうのを考えながら人口とか、役場の今度職員数、DXというか、そういうふうになれば、私も今申し訳ないんですけど、電子決裁になりましてから印鑑を押すのがもうないもんですから非常に早く、職員の仕事が先にできます。

だからそういう状況ですので、そういうのも規模も考えながらですよ。15億円と言いましたけれどもなるべく安くいければ、そういう感じでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

まさに今町長言われた、町長が就任された時には、基金がですね、ほとんどない。もう私の記憶によると1億円ぐらいだったのではなかったのかなと記憶しております。

本当それまでの準備がね、なされてなかった。そして熊本大震災が終わった直後5年間起債というか、格安の、国からの今のちょうど過疎債と同じような制度がありました。その5年間のチャンスも逸してしまったんですね。岡田町長が就任された時はもうとき遅しの状況でした。それを活用したのが、波佐見町であり川棚町。もうその時から庁舎建設、町長が議員の時から庁舎建設の議論は、議会でなされておったんですけども、それずっと後回しになってきたことです。

そういう過去のことを言っても詮無いですけど、是非、もし造るとなれば、人口が減ってくる、今町長が言われたように人口が減ってくることなどを踏まえてですね、しっかりと準備をされ、それから町民の、議会だけではなくて、町民の意見もしっかり受け止められて、この庁舎建設には進めていってほしいなと思います。

で、次の龍頭泉については登壇の時あったんで、ちょっと龍頭泉に絡めてお尋ねさせてください。今回、龍頭泉には、擁壁等関連で、令和6年度予算9590万円が予算計上されております。

で、ですね、同僚議員もありましたけどね、町長も答弁しておられました。この龍頭泉に至る整備を、本来安全な龍頭泉にしていくためには、もう莫大な予算が掛かるのではないかなと私もそう思っています。

で、今年度、令和6年度はいいですよ。令和7年度、8年度については、どのような、今構想と言いますか、その今年度は約1億円弱の予算が投入しました。令和7年度8年度にも大体同じ規模の予算を投入されるというふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは今回のその規模の予算はですね、過疎でできただけでございますので、今度は上からいこいの広場、元のいこいの広場の道の横断道路、上からの歩道を整備して、上からも下りて来られるような、そして滝を見て、こっちの将来的なそうめん流しの感じ。下から行く時は晴れた時しか行けませんのでですね、そういう感じで整備をさせていただきたい。

それと、もう一点アメリカの米軍基地の方が時々来ておられるもんですから、今度、私また教育委員会をお願いして、英会話、コロナが収まったからまた、今までオランダに行っていましたけれ

ど、そういうのじゃなくてその交流をして子どもたちに生の英会話と言うか、英語に触れさせたいと思っているものですから、米軍基地の方も龍頭泉に時々、もう有名でございますので。外国の方はお金を使わない観光というか、そういう遊びというのはもう十分伝わっていますからですね。

だから、そういうことで私は進めていきたいという構想がございますものですから、よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

町長にですね、ちょっと検討していただきたいことがあるんですよ。もう予算計上された後なので今後のことを踏まえてですよ。

これは、町にはですよ、先ほど言った今回、計上されていない町営分譲地の予算は挙がっていませんよね、挙がっていません。

それから、施政方針で述べてなくて、今日ちょっと全員協議会で話がある工業団地造成の件とか。あるいは町道も口木田の道路整備も全員協議会でありました。あそこで救急車が入らない消防自動車も。しかし消防車、救急車が入らない所がですよ、町内まだ他にいっぱいあるんですよ。蕪地区にもあります。もう民家のある所ですよ、そこにも消防車も入らない、今の大音琴にある大きな消防自動車、入らない道幅が狭くて。救急車も当然行かないような所があると聞いております。そういう町道の整備。

それから水道管、これ耐震化率が約 11%、現状、ですよ。耐震化率。これの水道管の整備にも相当。これにちょうど、水道管に町の試算によると毎年 4 億円投入しないと整備できないというのがうたってあります。

だから、そういうことも踏まえてですよ、総合的に踏まえて限りある財源を有効に使っていくということ、これが必要だと思いますけれども、町長のちょっと見解をお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その口木田の道路につきましてはですね、やはりどうしてもその列車事故というのは莫大な損害賠償がくる恐れがあるんですよ。

だから、私はそこはもう地元の方とお話をして、そのまま墓に行く時も渡っておられたものですから。これはですね、本当に考えないくらいその壮大なこの損害賠償が来ます、鉄道との、こっちが悪い時はですね。

だから、そういうのを含めて、そこをまず解消させていただきたい。他に、その道路もやはり行けない所がありますけれども、その辺は、この前一般質問でましたように、ちょっとできる範囲でやりたいと。

川も今しています。これもですね起債事業で、裏打ちが 7 割あるのがあるんですよ、緊防債とかですね。だからそういうのを使いながら進めていきます。

ただ、水道管につきましては、布設替えの時に課長が言いましたように、交換すると。そうしないと、もう一回一回掘り返してそこだけするというのは莫大なお金が掛かります。公共料金もまた水道料金もたぶん値上げをしなくちゃいけない。もうもたないということですね。

だから、そういうことも含めて、今度、職員がですね、東京の方で研修に行ったんですよ、農村未来塾。そこで論文を最終に出されて、一番の最優秀賞をもらって、それが全くそういうゾーンに分ける、例えば宅地のゾーン、農業のゾーン、住宅の。もう本当にですね、前大石議員もおっしゃられたと思うんですけど、それが本当に最優秀賞になったんです。

だから私もそういうコンパクトなゾーンを作らないともう将来的にですよ、端から端までずっと不可能だと思うんです。

だから、そういう形でやらせていただきたい、計画的にですね、考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

次の質問、4点目のトラック市について、ちょっとお尋ねしていきます。

これは令和元年度においては、18業者の方がトラック市に参加されるという説明、令和元年度の場合ですね。これを6月に試験をやってみたいと、こういう答弁でした。

ではですよ、まだ現在、あれですか、このトラック市に参加される方の募集というのはまだ始めておられないんですか。教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

募集は始めてないんですが、もう1か月ぐらいで、この前の、前回した時も集まられたものから。

ただ、お客さんの勧誘はしなくていいということですね、勧誘。もう道の駅にはいっぱい来られるから、もうそこでトラック市を開きますよとわかればもうそっちの方にどっと移動ができるということで、勧誘、その始めたらもうすぐ準備も何も要らなくてですね、経費もそう掛からなかったんですよ。

だから、そういうことを始めていって、将来的にはですよ、他所の函館とかそういう朝市みたいに参加される方で運用させていただきたい。町は最初のスタート、スタートアップ事業じゃありませんけれど。そういう形でしていただいて、あとは参加者の方でもう毎週されるのか、月に1回される、それ決めていただければなと私は考えて、そういう形で説明をさせていただきたい。

だから、民間でできることは民間というか、もう役場はノウハウがございませんからですね、職員も。だから、自分たちで企画運営、そういうことで立ち上げさせていただきたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

町長が言われるようにまさに民間の方がね、主体性を持って計画、企画していく、これ大事だと

思う。しかし、そこに一つのお膳立て、骨子になるのを町が作ってやらないと、なかなか民間の人もね。ゼロからというわけにはいきませんので、骨子のところは町でしっかり作ってもらいたいと思います。

今、施政方針の中には開催される頻度は週末の、週末ということで書いてありまして、土日だろうと思います。

で、町長、これはさっき、作る人が考えることなんですけれど、町長の構想としては、月は大体4回ありますよね、土日は。毎週と考えておられますか、どのようには考えていますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その頻度につきましてもですよ、今度1、2回役場でまずやってみて、皆さんで話して、例えば出品物がある時とない時もございますので、あるのは牛肉とかもう毎回、たぶん出させていただけと思うんですけれど、あと加工品とかですね。お茶バター、今度はプリンももしシュシュから出してもらえればそういう形になりますし。それからお茶はもう当然いつでも出せます。そういう何社かありますからですね、順番でもいいですから。

だから簡易テントも役場でございますので、トラックだけ、車だけ持ってきてバンとそこに入れてもらえれば何箇所ができますので、この辺をまず役場で最初6月に、茶市明けにしてみてもう一回皆さんの意見を聞いて、次また、次の月にまたしてみると。そういうことを徐々にしないと、あんまり最初力を入れてやってちょっと疲れてしまえば良くないですからですね、そういう形で考えているところです。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

町長、私はですね、少ない場合は心配していませんよ。出したいという方がね、たくさんおられた場合、あそこの道の駅のアスファルト、今回された駐車場。例えば20名ぐらいの人がトラック市に出したいという応募があった時に、大体あそこは何名ぐらいのトラック市だったら可能と思われる。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

昔ですね、トラック市を出す時に、周囲にこう出していただいて、ちょっと遠くに行けばお客さん来ないんじゃないかといういろいろ抽選をしたんですけれど、文句もあつたから。私が考えているのは、浅草みたいに参道、両脇に店舗を置いていってお客さんが、こう移動がすぐできるような感じ。だから20から25ぐらいはいけるんじゃないかな。

だから、それは抽選をしますけれど、ずっとある時には順番でですね、私は多ければ非常に助かるかなと思っているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

いろんな組織を民間で作れると思うんですよ、トラック市に出される方。

この事前登録というのは、町として必要だと思うんですけど、事前登録制度についてはどのように考えておられますか。トラック市に出品される方。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

やはり、出品者の方の数をつかまなければいけないし、どういう内容かとも。そして、四季折々ありますから、とりあえず事前登録をしていただくという方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

事前登録は必要だと思うんです、やはり掌握しないといかんから。

じゃあ、6 月から施行という、もう 4 月、5 月、あと 2 か月ありますから、やはり受付を開始しなければいけないですね、事前登録の。受付をいつ頃から考えておられますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今度ですね、議会が終わりましたから、皆さんまだ、産業振興課の方で、前回された方にまず通知をやってみて、それから徐々に広げていければなとは考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

最後の質問になりますけれども、宅地造成につきましては、令和 6 年度における町独自の分譲地は考えていないと。ただし、将来的には下川団地が全部クリアになった時、ですね、全部あそこ立ち退き終わった時、あるいは駄地団地が新しい団地になってあそこ解体するようになった場合のことを町長は想定しておられると思うんですけども、他の所、それ以外の所にもですね、例えば私がこんなこと言っているのかどうかわかりませんが、彼杵駅の裏側ですね、それから、例えばですよ、東町の、この前同僚議員が質問していたローソンから下りてくる所から左側のところ、田んぼがありますね、あれは、今田んぼを耕作しているから耕作者が OK してもらわないと駄目なんでしょう、前提条件でいきますとあの辺りも分譲地として素晴らしい所。

それから道の駅の反対側、海沿い、海沿いの田んぼが今作っておられますけれども、あそこの田んぼを作っておられる方も、もう自分の代で終わりと。誰かに貸して作られるのかわかりませんが、できれば、町で買ってもらったありがたいようなことを述べておられました。まさに良い所だと思います。分譲地にしても最高の所だと思います。

こういうことをですね、これは民間業者がやるのか、町がやるのかと、こういう論点があろうかと思うんですけども、民間業者、今さすがに民間の大手企業はですよ、橋ノ詰、それから東町、

もう今月中に完成をし入居者がもうほとんど 60 から 70 埋まっていると聞いております、関係者から。

そういった民間業者に任せるところだけではですね、なかなか町外の人たちをここに呼び込む力が弱いと思うんですよ、弱い。やはり民間業者の資金とやはり町もやる。民間業者にあれを与えてはいけませんけれどね。その折衷が難しいところがあるんですけども。やはり町がやる、これ町長言っておられましたよね、やはり水道管、下水道、これがリンクしてないと民間業者でなかなか、民間業者は分譲地としては作りきれないんですよ。

やはり私はですね、こういうところにも予算をですね投入していただいて、東彼杵町の人口減少は少しでも歯止めをかける。ここにさっき言った、町長も言っておられました、住宅地ゾーン、商業地ゾーン、工業地ゾーン、農業地ゾーン、このゾーン化。このまちづくりのゾーン化、今度まさに大事なことだろうと思いますので、この町営分譲地についてのもので、やはり町のある程度のことを進めていただきたいと思うんですけど、町長の見解を聞いて私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は私もちょっと違う考えだったんですけど、海が見える所にですね、広域農道の上ら辺があったんですけど、一応民間業者の方ともお話をしましたら、やはり下水道区域でないと民間はもうしない、できないということでした。

最初おっしゃられた彼杵駅の後ろもですね、今少しずつ民間業者の方が戸建てを建てて分譲をされておりますので、その辺の状況を見ながら。もう私も子ども子育てで本当に保育料、給食費無償は県下でも初めてでございますので、なんとか高校生までうちでいいですから育ててもらえないかというコマースシャルをうっています、市町村長会でもですね。

だから、そこで需要と供給を見ながらですよ、私も当然そういう形で、町がもう率先して分譲をするような形になるかと思いますが。今のところ、まだその残った宅地がどうなるかですね、その駄地もそうです、千綿もそうですけれど。あと、下川団地の方もですね政策ですから、あそこら辺もちょっと高層になれば海の近くですから、非常に景色が良いんじゃないかなと考えているところでございますので。

まず、民設民営が一番良いのかなとは考えているところでございますが、どうしても急ぐとなった時にはやはりそういう分譲の方もですよ、考慮に入れて、町としてですね。人口が増えればお金を投資しても、あと固定資産とか住民税とか入ってまいりますので、その辺も考慮しながらですね、検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

これで 6 番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。

暫時休憩（午前 11 時 44 分）

再開（午後 01 時 12 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中ですね、一般質問の折に保留されておりました答弁漏れがございましたので、その答弁をお願いいたします。こども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

口木議員のご質問に対して保留をさせていただいていた未就園児数とですね、無償化分に係る就園児の数についてご報告をいたしたいと思います。

こちらの資料の調査時点ではありますけれども、予算策定時ですね、その時の数字で全体の0歳から2歳までの園児を110で計算をしております。未就園児が23、そして就園児童が87でカウントをしております。以上です。

日程第2 議案第5号 東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する
条例の制定について

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第3 議案第6号 東彼杵町多目的駐車広場の設置及び管理に関する条例の制定につ
いて

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（浪瀬真吾君）

日程第2、議案第5号東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定について、日程第3、議案第6号東彼杵町多目的駐車広場の設置及び管理に関する条例の制定について、以上2議案を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。総務厚生常任委員長、構浩光君。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第5号 東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定
について

2 審査年月日

令和6年3月7日、11日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、関係課長、会計管理者、教育次長、財政管財係長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、将来を担う子どもの成長をまち全体で支える施策のひとつとして、子育て世帯の

経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するため、児童生徒の学校給食費を無償化するものである。

慎重に審査した結果、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 6 号 東彼杵町多目的駐車広場の設置及び管理に関する条例の制定について

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 7 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、関係課長、会計管理者、教育次長、財政管財係長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、重点道の駅「彼杵の荘」に隣接する町有地に新たに整備する東彼杵町多目的駐車広場の設置及び管理に関して必要となる事項を定めるものである。

慎重に審査した結果、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、令和 6 年度から多目的駐車広場へ彼杵の荘の従業員が駐車される場合は、駐車料金を有料化、若しくは、多目的駐車広場の来場者への有効活用を図るため、近隣地に駐車場を確保してほしいとの意見がありました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は先に議案番号を告げてからお知らせください。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから、一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 5 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 6 号東彼杵町多目的駐車広場の設置及び管理に関する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 17 号 東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについて
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 5 議案第 19 号 令和 5 年度東彼杵町一般会計補正予算(第 10 号)
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 6 議案第 20 号 令和 5 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 4、議案第 17 号東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについて、日程第 5、議案第 19 号令和 5 年度東彼杵町一般会計補正予算(第 10 号)、日程第 6、議案第 20 号令和 5 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)、以上 3 議案を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。総務厚生常任委員長、構浩光君。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 17 号 東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについて

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 7 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、関係課長、会計管理者、教育次長、財政管財係長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、東彼杵町過疎地域持続的発展計画の事業計画に新たな事業名などを追加するため、同計画を変更しようとするものである。

慎重に審査した結果、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次の委員会審査報告書に修正がありますので、よろしくお願ひします。

下から 4 行目ですね、慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、「全委員一致原案のとおり」を削除をお願いします。そこを「賛成多数で」ということをお願いします。よろしいでしょうか。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 19 号 令和 5 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 10 号）

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 7 日、11 日、13 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、関係課長、会計管理者、教育次長、財政管財係長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 1 億 5592 万 7000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 67 億 3972 万 9000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出については、各種事業の減額及び決算見込みによる減額が主であるが、総務費にふるさと応援寄附金謝礼 1000 万円、個人住民税システム改修業務委託料 178 万 2000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金前年度返還金 275 万 9000 円など 1589 万 2000 円、土木費に西部線測量設計業務委託料 830 万円、測量業務委託料 2500 万円の 3330 万円、教育費に用地費 460 万円など 548 万 3000 円など追加計上されている。

歳入については、特定財源として、国庫支出金 4529 万 3000 円、県支出金 1440 万 4000 円、繰入金 1 億 4592 万 5000 円、町債 5400 万円などを減額計上し、一般財源としては、地方交付税 3529 万 4000 円、繰越金 8994 万 5000 円などが追加計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で西部線測量設計業務委託料につきましては、国道との交差点位置について検討の余地があるとの意見がありました。

次に、委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 20 号 令和 5 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 7 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、関係課長、会計管理者、教育次長、財政管財係長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 451 万 3000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 6035 万 6000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出において、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費の予算不足が見込まれるため保険給付費に 386 万円、配食数の増加に伴い配食事業委託料の不足が見込まれるため地域支援事業費に 65 万 3000 円を追加計上されている。

歳入においては、保険給付費及び地域支援事業費の法定負担分及び一般財源として、国庫支出金に 102 万円、支払基金交付金に 104 万 2000 円、県支出金に 62 万 8000 円、繰入金に 52 万 3000 円、繰越金に 130 万円が追加計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 1 時 26 分）

再 開（午後 1 時 27 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから、一括して討論を行います。6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

議案第 19 号令和 5 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 10 号）。私は今回の原案すべてに反対しているわけではありませんけれど、中ほどにある土木費に西部線測量設計業務委託料 830 万円、これについては、私は減額して減額すべきものという主張でございます。

なぜならば、今日も一般質問で町長にお伺いしましたけれども、確かに、あの西部線、救急車、消防自動車大きな正規の消防車 7.4m あるやつの消防車の侵入は非常に困難であり、その必要性は認めております。

必要性は認めておりますが、やはりここに掛かる費用 830 万円の設計業務委託料だけではなくて、まだまだ他にもこの予算が 2 億円掛かるのか、あるいは 3 億円掛かるのか、いやそれ以上掛かるのかまだまだ未定でございます。

で、今東彼杵町内を見渡す時に、町道だけ見ても、まだまだ西部線だけではなくて、他にも町道を整備すべき事項はたくさん存在をしております。

そういったところを全部踏まえて、優先順位を検討した上で、やはりここに西部線が最優先ということであれば私は異論を挟む余地はないんですけれども、まだまだそこまで私たち議会も調査をしております。

そういった段階において、拙速で、この補正予算で決める案件でもないのかなど。もうしばらく時間を見ても、半年後時間をとっていただいて、慎重に議会としても審査をしてから議決しても問題ではないのかなと思っております。

決してこの所の整備が不必要と私は思っていないわけでございます、必要性は感じております。ただし優先順位があらうかと思えます。

そういった観点で、私はこの 830 万円を今回は減額させていただいて、他の件はもう可決成立させ、こういう意見でございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

次に、議案第 19 号に対する賛成討論を行います。2 番議員、児玉隆行君。

○2 番（児玉隆行君）

先ほどの西部線測量設計業務委託の意見に対しましてですね、実際、西部線につきましては、口木田踏切事故もあっているということで聞いております。

今回の設計業務はですよ、トータルの工事費の算定も含まれますけれども、下の方でなお書きしておりますが、交差点の位置についての検討余地であったり、別ルートの比較もこの中でされるものと思えますので、まずは設計業務だけは認めて、その後どうするかというのは次の議論ではないのかなと思えますので、今回の補正予算については賛成です。

○議長（浪瀬真吾君）

次に、反対の討論はないですか。

ありませんね。

他の議案についての討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 17 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 17 号東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（浪瀬真吾君）

賛成多数です。

したがって、議案第 19 号令和 5 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 10 号）は、委員長の報告の

とおりの可決されました。

次に、議案第 20 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 20 号令和 5 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

○——△——

暫時休憩をお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 1 時 34 分）

再 開（午後 1 時 36 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 7 議案第 21 号 令和 6 年度東彼杵町一般会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 7、議案第 21 号令和 6 年度東彼杵町一般会計予算を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、構浩光君。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

委員会審査報告書を報告する前に修正をお願いいたします。

裏面の上から 4 行目の「なお、一般会計当初予算は、本町の人口減少化」の化が化になっていますが、減少化の化が下になります。よろしいですか。

それから、その下の 3 番目なんですけれど、「この原因は、普通建設費、物件費等の大幅な増加によるものである」で 1 回マルで区切って、「が、その大半の財源が過疎債である。」を削除をお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 21 号 令和 6 年度東彼杵町一般会計予算

2 審査年月日

令和6年3月7日、8日、11日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、関係課長、会計管理者、教育次長及び関係係長に出席を求め委員会を開催しました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72億4000万円とするものである。

歳入では、一般財源の大宗をなす普通交付税において、「地域社会再生事業費」や「地域デジタル社会推進費」が引き続き措置されたことなどにより昨年と同水準となり、新幹線開通による償却資産の増等もあり、町民税は9億1576万円（前年度比1億5157万円、4.0%増）が見込まれるなどの増要因はあるものの、依然として厳しい財政運営を強いられている。

歳出では、社会保障経費の増加や公共施設の適正管理事業の増加のほかデジタル行政推進に伴う関連経費の増加や物価高騰に伴う経費の増加、給与改定による人件費の増加など、年々厳しさが増していくことが予想されている。

そのため、建設事業を始めとする起債事業の抑制、補助事業の見直し、委託事業などを可能な限り縮小し、あわせて、国の交付金・補助金・委託金及び民間との連携を最大限に活用するとともに交付税措置率の高い過疎対策事業債を活用し、厳しい財政状況を乗り切ることが重要である。

予算の編成に当たっては、「第6次東彼杵町総合計画」基本理念の実現に向けた各施策の着実な推進を図るとともに、創意・工夫と最少の経費で質の高い事業展開を図り、安全・安心な暮らしの実現や活力ある地域社会の実現を目指し、総額で72億4000万円（前年度比14億500万円、24.1%増）となっている。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、一般会計当初予算は、本町の人口減少下において、平成の総合会館や道の駅建設並びに令和のコロナ禍時期と比較して町政史上最高額の当初予算となっている。

この原因は、普通建設費、物件費等の大幅な増加によるものである。過疎債は、7割が交付税措置のある使いがっての良い起債であるが、償還期間が12年の借金である。今後も町道・公共施設の維持、改修、管理費が増加する事がいनाめない本町であるので、過疎債を活用した事業執行にあたっては、慎重な上に慎重な集中と選択が強く望まれる。

重点「道の駅」の観光案内所は、令和6年度から観光協会職員2名と町職員1名を合わせて3名体制となります。現在、観光案内所が不在の時があり、これにより観光協会と町との連携が図られ、更なる本町の魅力ある情報発信に努められたいとの意見がありました。河川改修工事（小音琴川、大音琴川、口木田川）に際し、発生する土砂について宅地造成等へ有効活用されたいとの意見がありました。以上です。よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 1 時 42 分）

再 開（午後 1 時 43 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終了します。

これから、議案第 21 号の討論を行います。6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

私は委員会の時にはこの令和 6 年度東彼杵町一般会計予算賛成の立場でおりましたが、よくよく検討した結果、今日も町長に一般質問で申し上げましたけれど、龍頭泉、龍頭泉の約 9000 万円ちよつとの予算、これについてはですね、ちょっと一歩立ち止まってもらいたいなと思っておるところでございます。

確かに、龍頭泉のがけ崩れ、やはり命に関わることでありますけれども、この件については大雨とかそういう時には立ち入り禁止、今まで従来どおり通行止めの処置を行うなどしてやっていって、もう少しあそこの龍頭泉を資産価値にするためには、やはり町長も認識しておられたように、莫大な予算が本来の姿をすると変わってきます。落石だけじゃなくて、やはり町道の林道の整備、それからこのそうめん流しの所の所から今度は滝の所まで行く遊歩道、ここも相当、やはり今の現状だけでは、ちょっと私も駄目だと思っています。やはり安全管理、色んな方があそこを歩いて、小さな子どもたちがやって行くためには、やはり階段の所とか、やはり非常に危険箇所が多うございます。

だから、もう一歩このところをですね、立ち止まっていただいて、町にはもう本当に、もう町長も認識しておられるように、色んなところにお金を投入しなきゃいかんところがたくさん直面をしております。そういった所ももう一回優先順位を審議していただいて、私たち議会もやはりもう一回立ち止まって審議する必要があるんじゃないかなと私はそう思っております。

これを全面的に私は駄目というわけじゃございません。優先順位をもう一回考えて、ちょっともう少し時間を頂けないのかなという提案でございます。

そういった感じでこの龍頭泉の部分についての予算を減額していただけないのかな、こういうことで、この予算案に反対の立場でございます。減額してもらいたいという立場でございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

次に、賛成者の発言を許します。7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

私はこの議案第 21 号については賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、同僚議員から龍頭泉の整備についての反対ということでお話をされましたけれども、私も先ほど一般質問で質問させていただきましたけれども、その林道のことに對しては質問しませんでしたけれども、林道もやはり夏場になったらいつも通行止めということで1週間なり2週間なり、通行止めにされるわけですけれども、それを解消するためにはですね、やはり一刻でも早く整備をしていただいて、トイレの改修にしてもそうめん流しの場所にしても、そこら辺も考えながら、ちょっとでも早くやっていただいてですね、そこはもう東彼杵町唯一の観光地、夏場になったらたくさんの方が町内外から訪れます。

そういうことですね、なるべく早く整備をしていただいて、東彼杵町ここにあると、龍頭泉がここにあるということでPRをしていければなと思っておりますので、私は賛成の立場で討論をいたしました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

次に、反対者の発言を許します。

ないですね。

○——△——

暫時休憩。

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後1時49分）

再 開（午後1時52分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

反対討論はございませんね。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで議案第21号の討論を終了します。

これから、議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

この委員長の報告のとおり、賛成の方のご起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（浪瀬真吾君）

賛成多数です。

したがって、議案第21号令和6年度東彼杵町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第22号 令和6年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算
（委員長報告・質疑・討論・採決）

- 日程第 9 議案第 23 号 令和 6 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 10 議案第 24 号 令和 6 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 11 議案第 25 号 令和 6 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 8、議案第 22 号令和 6 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算、日程第 9、議案第 23 号令和 6 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 10、議案第 24 号令和 6 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算、日程第 11、議案第 25 号令和 6 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算、以上 4 議案を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。総務厚生常任委員長、構浩光君。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 22 号 令和 6 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 7 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、税財政課長及び財政管財係長に出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 万 6000 円とするものである。

歳出については、総務費 27 万 6000 円、事業費 3 万円が主な計上である。

歳入については、財産収入 5000 円、繰越金 30 万 8000 円が主な計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 23 号 令和 6 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 8 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、税財政課長、長寿ほけん課長及び関係係長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11 億 1000 万円とするものである。

歳出では、総務費総額に、対前年度比 797 万 6000 円 (7.83%) 増の 1537 万 3000 円が計上されている。

総務費の主なものは、国民健康保険システム改修業務委託料 756 万 8000 円、電算処理システム運用手数料 78 万 4000 円、国保情報集約システム手数料 36 万円、国保ネットワークシステム保守業務委託料 25 万 3000 円、医療費適正化特別対策事業 120 万 5000 円である。

歳入では、保険税の総額を、対前年度比 1027 万 8000 円 (5.63%) 減の 1 億 7244 万 1000 円を計上し、うち医療給付費分 1 億 2308 万円、後期高齢者支援金分 3676 万円、介護給付金分 1260 万 1000 円がそれぞれ計上されている。

医療給付費に係る現年分保険税は一人当たり年額 6 万 8267 円、後期高齢者支援金に係る保険税は一人当たり年額 2 万 8875 円、介護納付金に係る保険税は一人当たり年額 2 万 3691 円となっている。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、健康家庭表彰記念品代については、廃止の方向で検討してほしいとの意見がありました。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 24 号 令和 6 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 8 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、税財政課長、長寿ほけん課長及び関係係長の出席を求め委員会を開催しました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 4300 万円とするものである。

歳出では、総務費に前年度比 258 万 2000 円 (11.9%) 増の 2429 万 4000 円、保険給付費に前年度比 780 万 5000 円 (1.1%) 減の 7 億 2419 万 5000 円、地域支援事業費に前年度比 539 万 9000 円 (6.2%) 増の 9300 万 3000 円が計上されている。

歳入では、保険料に前年度比 354 万円 (2.3%) 増の 1 億 5418 万 5000 円、国庫支出金に前年度比 271 万 2000 円 (1.3%) 減の 2 億 827 万 2000 円、支払基金交付金に前年度比 178 万 3000 円 (0.9%) 減の 2 億 550 万 2000 円が計上されている。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、原案のとおり可決すべきものと決定しまし

た。

なお、審査の過程で、本町は介護保険基準額が県下で一番低く、新年度から安くなります。今後も介護予防事業の更なる推進を期待するとの意見がありました。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 25 号 令和 6 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 8 日、11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、税財政課長、長寿ほけん課長及び関係係長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4430 万円とするものである。

歳出の主なものは、総務費に 1089 万 8000 円、後期高齢者医療広域連合給付金として、保険料等納付金 1 億 2592 万 2000 円、事務費負担金 666 万円の合計 1 億 3258 万 2000 円で、歳入の主なものは、保険料 7044 万円、繰入金 4893 万 1000 円が計上されている。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終了します。

これから、議案第 22 号、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号の討論を一括して行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで議案第 22 号、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号の討論を終わります。

これから、議案第 22 号を採決します。

○——△——

暫時休憩。

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 2 時 04 分）

再 開（午後 2 時 05 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

これから、議案第 22 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（浪瀬真吾君）

賛成多数です。

したがって、議案第 22 号令和 6 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（浪瀬真吾君）

賛成多数です。

したがって、議案第 23 号令和 6 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（浪瀬真吾君）

賛成多数です。

したがって、議案第 24 号令和 6 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（浪瀬真吾君）

賛成多数です。

したがって、議案第 25 号令和 6 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 26 号 令和 6 年度東彼杵町水道事業会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 13 議案第 27 号 令和 6 年度東彼杵町下水道事業会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（浪瀬真吾君）

次に、日程第 12、議案第 26 号令和 6 年度東彼杵町水道事業会計予算、日程第 13、議案第 27 号令和 6 年度東彼杵町下水道事業会計予算、以上 2 議案を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。産業建設文教常任委員長、児玉隆行君。

○産業建設文教常任委員長（児玉隆行君）

報告の前に文字を一字挿入をお願いしたいと思います。議案第 26 号の下から 3 段目、真ん中付近ですけれど、耐震率及び有収率となっておりますが、耐震化率、率の前に「化」を一字挿入をお願いしたいと思います。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 26 号 令和 6 年度東彼杵町水道事業会計予算

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、水道課長及び担当係長の出席を求め委員会を開催しました。

収益的収入は、営業収益として水道使用料等 1 億 6682 万 2000 円、営業外収益等 8145 万 4000 円で総額 2 億 4827 万 7000 円となり、前年度に対し 673 万 7000 円(2.6%)の減である。

収益的支出は、営業費用 2 億 3458 万 4000 円、営業外費用等 1303 万 7000 円で総額 2 億 4762 万 1000 円となり、前年度に対し 675 万 4000 円(2.8%)の増である。

資本的収入は、企業債 1 億 4600 万円、工事負担金 2120 万円、出資金等 3165 万 2000 円で総額 1 億 9885 万 2000 円となり、前年度に対し 4461 万 8000 円(18.3%)の減である。

資本的支出は、建設改良費として老朽施設更新事業等 1 億 8281 万 5000 円、企業債償還金等 3626 万 3000 円で総額 2 億 1907 万 8000 円となり、前年度に対し 5142 万 7000 円(19.0%)の減である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、老朽施設更新事業による耐震化率及び有収率の向上を図り、また、工

事施工に当たっては、地域住民への周知徹底と安全管理に努められたいとの意見がありました。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 27 号 令和 6 年度東彼杵町下水道事業会計予算

2 審査年月日

令和 6 年 3 月 11 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、水道課長及び担当係長の出席を求め委員会を開催しました。

収益的収入は、営業収益として下水道使用料等 5531 万 7000 円、営業外収益として一般会計繰入金等 2 億 8657 万 4000 円で総額 3 億 4189 万 1000 円となり、前年度に対し 4940 万 7000 円（16.9%）の増である。

収益的支出は、営業費用として管渠費 1271 万 3000 円、処理場費 7088 万 5000 円、減価償却費等 1 億 9844 万円、営業外費用として支払利息等 3818 万円、予備費等 44 万円で総額 3 億 2065 万 8000 円となり、前年度に対し 4557 万 8000 円（16.6%）の増である。

資本的収入は、企業債 2540 万 1000 円、補助金 2811 万 4000 円、負担金等 7778 万 5000 円で総額 1 億 3130 万円となり、前年度に対し 1109 万円（9.2%）の増である。

資本的支出は、建設改良費として処理場更新工事等 5960 万 5000 円、企業債償還金等 1 億 3559 万 5000 円で総額 1 億 9520 万円となり、前年度に対し 970 万円（5.2%）の増である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、今後の施設更新に費用を要することから計画的な基金積立てと水洗化率及び接続率の向上を図り、また、工事施工に当たっては地域住民への周知徹底と安全管理に努められたいとの意見がありました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。議案第 26 号、議案第 27 号を一括して質疑を行います。質疑がある方は先に議案番号を告げてから質疑をお願いします。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終了します。

これから、議案第 26 号、議案第 27 号について一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで、議案第 26 号、議案第 27 号の討論を終わります。

これから、議案第 26 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（浪瀬真吾君）

賛成多数です。

したがって、議案第 26 号令和 6 年度東彼杵町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（浪瀬真吾君）

賛成多数です。

したがって、議案第 27 号令和 6 年度東彼杵町下水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 14 議案第 29 号 東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 14、議案第 29 号東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、議案第 29 号東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例でございますが、提案の理由としまして、子育て世代の負担軽減策として、医療費助成を現物給付とするため本案を提出するものでございます。詳細につきましては、こども健康課長に説明させます。慎重に審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。こども健康課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わりこども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

それでは、議案第 29 号東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について説明を加えさせていただきます。

本当にですね、予算の方には金額的な議案として上がっておりますけれど、非常に大切な条例改正についてですね、本来であれば当初から上程させていただくところを今回このような形で、追加という形でさせていただくことに、大変、重ねてお詫び申し上げます。

内容につきましては、現在子どもの福祉医療につきましては、窓口で支払う個人負担額を除き、医療機関に支払いました領収書を添えて町の窓口で請求を行う償還払いという形式が一般的にな

っております。東彼杵町では、平成 28 年度より乳幼児のみを対象として現物給付制度を適用してきました。

現物給付制度というのは、個人負担額を除いた医療費を町から直接医療機関に支払う制度ですので、個人の一時的な負担感もなく、煩わしい事務手続きからも解放される制度と言えます。今回の改正では、この現物給付制度を乳幼児だけでなく、18 歳までの子どもを対象に拡大する改正であります。

それでは新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表の改正前の方では、現物給付の対象を、乳幼児としておりますところを、改正によりまして、子ども、母子家庭の子及び父子家庭の子（ただし 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者をいう）という年齢を 18 歳までに達した年度末までとする改正を行う条例となっております。

施行日は令和 6 年 4 月 1 日としております。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。4 番議員、吉永秀俊君。

○4 番（吉永秀俊君）

これを私見てびっくりしたんですけれど、今日、今朝もらったんですもんですからびっくりしたんですけれど、鑑のところに母子家庭の子、父子家庭の子、また条例の中の改正の中にも同じような文言がありますけれど、これはもう明らかに時代遅れですね。はっきり言って、現代はもう母子家庭とか父子家庭は差別用語ですよ。

そして、これからですね、色んな今ジェンダーの問題とか多様性の世の中ということと言われておりますので、現在、母子家庭、父子家庭に加えておじいちゃんが親になっているところもあるかもしれない、想定できます。おばあちゃんが親となって育てている家庭も想定できるわけですよ。

ですから、他の自治体辺り見たらですね、この文言はふさわしくない。一人親世帯という表現が私はふさわしい表現だと思います。一人親家庭、そういう表現に変えられた方が良いんじゃないですか。もう今日言って今日のことだから間に合わないかもしれないですけど。母子家庭とか父子家庭はこれはもう差別用語ですよ、現代、今は。一人親家庭ですよ、正しい表現。私はそうと思いますけれど、どうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

誠に申し訳ありませんでした。

今回、ちょっと変えられませんが、こういう趣旨は説明して、次、もう一回、そうしたらこの変える方向ですよ、そういう全国的な様子を見て、やはりこういうおっしゃるように、分別すると言うか、良くないものですから。今回これをお願いをしまして、次、もう一回 6 月議会でも訂正をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○——△——

是非そうしてください。

○議長（浪瀬真吾君）

他に質疑ございませんか。6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

今、吉永議員のこの母子家庭、父子家庭とは差別用語という問題、差別用語と言われたでしょう。これ、他所の自治体ではどうなっているんですかね。他の自治体の言葉。これが母子家庭、父子家庭が差別用語であれば問題である、当然直さなければいけないと私も思いますけれども、他所の自治体とか国の考え方。この母子家庭、父子家庭というとても非常にわかりやすい。おじいちゃんはどうなんだという話もさっきありましたけれどね。

そういうことも踏まえてですよ、やはり文言というのは大事なので、本当に差別用語に当たるのかどうか。きちんと調査されて、この、これ条例だったかな、条例ですよ、もう条例じゃないと議会のあれですから、大事なあれですので、この辺を、町長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これ担当課も、一応県内もですね、こういう形にたぶんなっているからこういう方向でさせていただきましたが、時代の状況を見ながらですよ、法令用語というのもございますので、一回これで原案出させていただいておりますので、6 月議会までちょっと検討させて、もし変更するならもう一回変更するという形で進めさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 29 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 29 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 29 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 29 号東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部

を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第 15 報告第 3 号 専決処分に関する報告について
(駄地団地造成工事契約の変更について)

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 15、報告第 3 号専決処分に関する報告について（駄地団地造成工事契約の変更について）を議題とします。本案について説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、報告第 3 号専決処分に関する報告についてご説明をいたします。

専決処分書。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり駄地団地造成工事請負契約の変更に伴う請負金額の変更について専決処分する。

1、変更した工事請負契約 駄地団地造成工事契約額の変更。2、契約者 東彼杵町長 岡田伊一郎。3、変更契約の内容 契約金額（変更前）6611 万 9900 円、（変更後）6681 万 6200 円。4、契約の相手方 住所 東彼杵郡東彼杵町里郷 1885、会社名 株式会社中野組 代表取締役 中野広信。5、変更の理由 工事内容の変更に伴う金額変更でございます。

なお、詳細につきましては吉野課長補佐に説明させます。よろしく申し上げます。吉野課長補佐。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長補佐。

○建設課長補佐（吉野直樹君）

報告第 3 号について町長に代わりまして説明いたします。

本工事につきましては、令和 5 年 9 月の定例会で契約締結の議決をいただいている工事であります。

現在までの進捗状況についてですけれども、事業費ベースで 100%となっております。

お配りしました図面の方をご覧いただきたいと思っております。

主な変更の理由としましては、補助対象事業費の増額と出来高精算によるものでございます。図面の黄色の部分、植生マット 32 m²の増。ピンクの部分、モルタル吹き付け 23 m²の増。緑の着色部分の掘削運搬については、次年度建築を予定している住宅の施工性を考慮しまして 300 m³の減としております。

また、図面下側のピンク色の部分にありました既設コンクリート舗装版取り壊し、これが 41 m²増、公園の雨水排水施設として集水柵を 2 基、暗渠排水管 4mを追加しております。これによりまして 69 万 6300 円の増となっております。説明は以上になります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上、説明が終わりましたが報告事項でありますので、これで報告第 3 号を終わります。

日程第 16 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 16、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配りました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配布いたしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件は、継続調査とすることに決定しました。

日程第 18 議員派遣の件

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布しました別紙のとおり、議員を派遣したいと思いますのご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣の件は、お手元に配布しました別紙のとおり、派遣することに決定しました。

なお、ただいま決定しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は議長に一任願いたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定しま

した。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和6年第1回東彼杵町議会定例会を閉会します。

閉 会（午後2時32分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 児玉 隆行

署名議員 構 浩光